

*2025年07月 改訂（第2版）
2024年11月 作成（第1版）

医療機器届出番号 13B1X10253000052

機械器具 58 整形用機械器具

一般医療機器 骨手術用器械 (JMDNコード 70962001)

跳ね防止付顆粒挿入器セット

【禁忌・禁止】

当社の指定する製品以外の医療機器と併用しないこと。
[相互作用の項参照]

【形状・構造及び原理等】

1. 体に接触する部分の組成
チタン合金・ステンレス鋼

2. 形状

- (1) 跳ね防止付漏斗



- (2) プッシャー



3. 原理

本品は、人工骨（顆粒品）挿入時に使用する手術器械である。

【使用目的又は効果】

本品は、骨接合手術等の骨手術に用いる手動式の手術器械である。

【使用方法等】

1. 清菌

本品を使用する前に必ず清菌を行う。（清菌方法については、
【保守・点検に係る事項】参照）

2. 使用方法

- (1) 跳ね防止付漏斗を患部にセットする。
 - (2) 人工骨（顆粒品）を跳ね防止付漏斗を介して患部に挿入する。
挿入時、プッシャーを使用し跳ね防止付漏斗内に人工骨（顆粒品）が詰まらない様に押し込む。
 - (3) 必要に応じてプラスチックハンマーでプッシャーのハンドル部後端を叩き人工骨（顆粒）を押し込む。
3. 使用方法等に関する使用上の注意
- (1) 折損、曲りなどの原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。
 - (2) 手術に必要な手術器械がすべて揃っていることを確認すること。
 - (3) 術中に他の器具と接触しないように注意し、万一接触した場合は相互に折損や破損の有無を点検して、破損が認められた際には破片が体内に残留していないか確認する等適切な処置を行うこと。
 - (4) 本品がハイリスク手術に使用された場合には、プリオントリップ予防ガイドラインに従った洗浄、清菌を実施すること。
 - (5) 本品がプリオントリップ予防ガイドラインに従った洗浄、清菌を実施すること。
 - (6) 跳ね防止付漏斗内への大量の人工骨の投入は詰まりの原因となるため、人工骨を少しづつ跳ね防止付漏斗内に投入すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 金属や異物に対して重篤なアレルギーがある患者にはアレルギー発現の恐れがあるため慎重に適用すること。
- (2) 本品に曲げ、研磨、切削、打刻等の二次加工はしないこと。

2. 相互作用

〈併用禁忌〉（併用しないこと）

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
他メーカーの製品 (指定製品以外)	機器が正常に作動しなくなる恐れがある	機器の変形、破損

〈併用注意〉（併用に注意すること）

- (1) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因となるので、できるだけ使用を避けること。使用中に付着したときは水洗いをすること。
- (2) 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。
- (3) 以下の器具以外と組み合わせて使用しないこと。

医療機器の名称等	医療機器承認番号	粒度・サイズ
ネオボーン	21500BZZ00315000	2.0~1.0mm
イーボーン	30500BZX00011000	3 - 1.5mm 1.5 - 0.5mm

3. 不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象を以下に記載する。以下のような不具合・有害事象が認められた場合は、使用を中止し直ちに適切な処置を行うこと。

- (1) 重大な不具合
 - ・製品の変形・破損
 - ・不適切な使用による破損片等の体内留置
- (2) 重大な有害事象
 - ・感染
 - ・アレルギー反応
 - ・身体組織の損傷
 - ・神経の損傷、麻痺、疼痛
 - ・血管損傷等
- (3) その他の有害事象
 - ・痛み、不快、違和感不具合
- 4. 高齢者への適用

骨粗鬆症等、骨形成、骨量・骨質が十分でない患者は、術中に過度の力(応力)を加えることにより、上記の不具合・有害事象が発生する可能性があるため、慎重に使用すること。
- 5. 妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

小児へ適用する際、骨形成、骨量・骨質が十分でない患者は、術中に過度の力(応力)を加えることにより、上記の不具合・有害事象が発生する可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- ・洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず、十分に乾燥させること。
- ・直射日光及び高温多湿を避け、室温で清潔な場所に保管すること。

【保守・点検に係る事項】

〈清菌方法〉

本品は未清菌品であるため、以下の推奨清菌条件を参考に医療機関内で無菌性保証が担保された条件で清菌を行う。

〔推奨清菌条件〕

清菌方法：高压蒸気清菌

清菌条件：115~118°C 30 分間

121~124°C 15 分間

126~129°C 10 分間

- 1. プラズマ清菌を行う際は、清菌装置の製造元、又は施設の定める方法で清菌を行うこと。

手術手技書を必ずご参照ください

2. 高圧蒸気滅菌以外の方法で滅菌を行った場合、製品に変色等が発生する可能性がある。

〈洗浄方法〉

1. 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
2. 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
3. 洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等）で洗浄するときには、バケット等に収納すること。
4. 洗剤の残留がないように充分にすすぎをすること。仕上げすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いることを推奨する。
5. 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥させること。
6. 洗浄には柔らかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、機器表面が損傷するため使用しないこと。
7. 中空構造を有する器具はブラシなどを使用して洗浄すること。

〈使用者による保守点検事項〉

1. 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり等の異常がないか点検すること。
2. 点検後、セット・包装をし、高圧蒸気滅菌をすること。なお、滅菌のためのセット・包装にあたっては、確実に滅菌できるよう配慮すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社A i m e d i c M M T

電話番号：03-5715-5211（代表）